

小 再 協 第 5 - 1 号
令和 7 年 5 月 2 3 日

山 梨 県 知 事 殿

小菅村地域農業再生協議会
会 長 藤 木 忠 廣



水田活用の直接支払交付金における水田収益力強化ビジョンの提出について

水田活用の直接支払交付金における水田収益力強化ビジョンの検討を行ったので、別紙
のとおり提出します。

(別記)

令和7年度小菅村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積（25ha）に占める田の耕地面積（5ha）の割合は20%で、水稻の作付けが少なく、そば等の転作作物が占める割合が高い。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、そばの作付面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

村内の約0.8ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

村内は畑中心であるため、水田の利用状況を点検し、担い手や労働力の状況と照らして、地域の実情に応じた畑地化を推進する

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

地域の食品等の用途で作付けする予定があり今後も維持する。

（2）備蓄米

（3）非主食用米

ア 飼料用米

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

オ 加工用米

（4）麦、大豆、飼料作物

直売向けに製造される味噌の原料として、大豆の作付面積を維持する。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

【馬鈴薯】、【マコモタケ】、【こんにゃく】等を振興品目として拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	0.1		0.1		0.1	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆	0.1		0.1		0.1	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	0.3		0.3		0.3	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	5.5		5.5		5.5	
・野菜	5.5		5.5		5.5	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

小菅村地域農業再生協議会名簿

令和 7 年 4 月現在

〒409-0211

住 所 山梨県北都留郡小菅村 4698 番地

電 話 0428-87-0111

F A X 0428-87-0933

協議会役職	所属・職名	氏名	備考
会 長	小菅村農業委員会会長	藤木 孝明	
副 会 長	クレイン農業協同組合 組合長	高橋 明夫	
事 務 局 長	小菅村役場源流振興課長	木下 拓郎	
事 務 局	小菅村役場源流振興課	水越 晴彦	